

身分証明書について

○共通事項

- ・ 本届出における身分証明書とは、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告・破産手続き開始決定の通知を受けていないことの証明書です。
- ・ 市町村役場の戸籍係等で発行しています。
- ・ 申請者の本籍地を管轄する戸籍係で交付を受けてください。

○事業者が法人の場合

- ・ 役員全員のものを提出してください。
- ・ 外国籍の役員については、提出の必要はありません。

○事業者が未成年の場合

- ・ 法定代理人のものを提出してください。
- ・ 法定代理人が法人のときは、役員全員のものを提出してください。

○識別符号付与業務受託者(個人)の場合

- ・ 受託者のものを提出してください。

○識別符号付与業務受託者(法人)の場合

- ・ 受託業者役員及び従事する者全員のものを提出してください。

身分証明書の見本

身分証明書	
本籍	東京都〇〇区〇〇町
本人氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇〇年〇月〇〇日
1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。 2 後見の登記の通知を受けていない。 3 破産宣告又は破産手続き開始決定の通知を受けていない。 上記のとおり証明する。	
〇〇年〇月〇〇日	
東京都〇〇区長	〇〇 〇〇 